

再任用職員の年収試算（スタッフ職の場合）

○次の条件により年収を試算しています。（令和4年4月1日現在）

フルタイム

給料月額（行政職3級）	259,100円
期末勤勉6月	291,642円
期末勤勉12月	291,914円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

給料月額（行政職3級）	207,280円
期末勤勉6月	233,313円
期末勤勉12月	233,531円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・62歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

R4年度以降	給与(年額)①	3,692,756円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	264,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,048,756円

(2) 短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

R4年度以降	給与(年額)①	2,954,204円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,574,204円

2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,692,756円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	4,935,756円	4,822,756円	4,709,756円	4,596,756円	4,483,756円	4,370,756円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,257,756円	4,144,756円	4,031,756円	3,918,756円	3,805,756円	3,692,756円

(2) 短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

年金未支給時	給与(年額)①	2,954,204円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,439,204円	4,304,204円	4,169,204円	4,034,204円	3,899,204円	3,764,204円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,629,204円	3,494,204円	3,359,204円	3,224,204円	3,089,204円	2,954,204円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,692,756円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	4,935,756円	4,822,756円	4,709,756円	4,596,756円	4,483,756円	4,370,756円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,257,756円	4,144,756円	4,031,756円	3,918,756円	3,805,756円	3,692,756円

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

年金未支給時	給与(年額)①	2,954,204円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,439,204円	4,304,204円	4,169,204円	4,034,204円	3,899,204円	3,764,204円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,629,204円	3,494,204円	3,359,204円	3,224,204円	3,089,204円	2,954,204円

- ※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。
 ※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

再任用職員の年収試算（ポスト職（チーフ級）の場合）

○次の条件により年収を試算しています。（令和4年4月1日現在）

フルタイム

給料月額（行政職4級）	279,400円
期末勤勉6月	329,467円
期末勤勉12月	329,775円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・62歳までは年金の支給なし

フルタイム

R4年度以降	給与（年額）①	4,012,042円
	年金（年額）②	1,620,000円
	年金停止額（年額）③	0円
	年収試算計 （①+②-③）	5,632,042円

2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

フルタイム

年金未支給時	給与（年額）①	4,012,042円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金（年額）②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額（年額）③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 （①+②-③）	5,255,042円	5,142,042円	5,029,042円	4,916,042円	4,803,042円	4,690,042円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金（年額）②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額（年額）③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 （①+②-③）	4,577,042円	4,464,042円	4,351,042円	4,238,042円	4,125,042円	4,012,042円

※ 給与（年額）は、給料月額（行政職4級）の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

フルタイム

年金未支給時	給与（年額）①	4,012,042円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金（年額）②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額（年額）③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 （①+②-③）	5,255,042円	5,142,042円	5,029,042円	4,916,042円	4,803,042円	4,690,042円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金（年額）②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額（年額）③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 （①+②-③）	4,577,042円	4,464,042円	4,351,042円	4,238,042円	4,125,042円	4,012,042円

※ 給与（年額）は、給料月額（行政職4級）の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。